

平成 28 年度岩手県後発医薬品安心使用促進協議会 会議録

1 日時

平成28年9月2日(金) 午後3時～午後5時

2 場所

エスポワールいわて 特別ホール

3 出席者

(1) 委員

佐塚 泰之 委員(会長)、木村 宗孝 委員(副会長)、和田 武彦 委員、
畑澤 昌美 委員、赤坂 俊幸 委員、佐藤 文彦 委員、
千葉 重人(及川 一哉 委員代理)、川俣 知己 委員、(辻 敏勝 委員代理)、
野崎 勝 委員、三浦 弘美 委員、金子 仁 委員、
松井 伯之 委員、澤口 元伸 委員

(2) 事務局

保健福祉部健康国保課総括課長 藤原 寿之、薬務担当課長 新沼 司 ほか説明
職員

4 開会

事務局から開会を宣言した。

5 あいさつ(藤原健康国保課総括課長)

6 委員紹介

7 会長選出

委員から事務局案の発声があり、佐塚委員が会長に選出された。佐塚会長の指名により、木村委員が副会長となった。

7 議題

(1) 後発医薬品の安心使用促進に係る国の取組等について

[質疑応答]

Q1

鹿児島県、沖縄県の後発医薬品の使用割合が高い理由は何か。

A1

沖縄県は、特設協議会を設置しているわけではなく高い。鹿児島県は、協議会等取組を積極的に行っているのに加え、元々の県民の意識がある、といった資料もある。

Q2

資料No.1のロードマップについて、初め60%であって、70%、80%となっているが、これは早い段階で60%を達成したから70%、80%となっているのか。

A2

ロードマップ作成時は60%であったが、段々使用の割合が高まっていること、社会保障制度の改革の議論中、前倒しでやろうということになり、昨年度、最終的に80%にするといった目標にしたためである。

Q3

資料2-3の12Pで、病院医師と診療所医師の一般名処方による処方せん発行の有無の結果に開きがあるが、この理由が分かるなら教えていただきたい。

A3

理由については、情報を持ち合わせていない。

(2)-1 後発医薬品の安心使用促進に係る岩手県の取組について（前半）

[その他]

県で調べて、このような場でジェネリックの使用量の少ない所等、そういったところ提示していただきたい。

(2)-2 後発医薬品の安心使用促進に係る岩手県の取組について（後半）

[質疑応答]

Q1

医療局の78%、新薬が入っている場合は、いわゆるジェネリックがない物は含んでいないのか。

A1

元々の計算式で、先発しかないものは入っていない。

Q2

地域情報交換会についての期間及び規模は。

A2

一般住民の方が入ればもっと大多数の参加者を見込んでいる。

Q3

意見の交換のしやすさが大事だと思うので、そういったところの検討を。

[その他]

CMの内容について、“開発コストがかからないので、お安く提供できます”という

表現に疑問が。そぐわない気がする。

“安い”という表記はいいのだが、その分“お安く提供できる”という表現が。保険診療を行う上で、お安く提供できますという表現でよいのか。ただ売ったり買ったりというのであればいいのではないかと思う。

“個人負担が安く済みます”。又は画面にあるように“家計にやさしい”でもよいのでは。

7 閉会